## 有機溶剤作業主任者技能講習実施のご案内

1. 取得できる資格	
1. 私団へこの具質	
2. この資格が必要 な業務	1. 屋内作業場等において、次の有機溶剤等を用いて行う塗装・洗浄・接着などの作業 アセトン、イソブチルアルコール、イソプロピルアルコール、イソペンチルアルコール、エチルエーテル、エチレングリコールモノエチルエーテル、エチレングリコールモノエチルエーテル、エチレングリコールモノルマルーブチルエーテル、エチレングリコールモノメチルエーテル、オルトージクロルベンゼン、キシレン、クレゾール、クロルベンゼン、酢酸イソブチル、酢酸イソプロピル、酢酸イソペンチル、酢酸エチル、酢酸ノルマルーブチル、酢酸ノルマループロピル、酢酸ノルマルーペンチル、酢酸メチル、シクロヘキサノール、シクロヘキサノン、1,2~ジクロルエチレン、N,N~ジメチルホルムアミド、1,1,2,2~テトラクロルエタン、テトラヒドロフラン、1,1,1-トリクロルエタン、トルエン、二硫化炭素、ノルマルヘキサン、1-ブタノール、メール、メタノール、メチルエチルケトン、メチルシクロヘキサノール、メチルエチルケトン、メチルシクロヘキサノン、スチルエナルケトン、ガソリン、コールタールナフサ、石油エーテル、石油ナフサ、石油ペンジン、テレビン油、ミネラルスピリット 2. クロロホルム等有機溶剤業務(特定化学物質障害予防規則 第2条の2第1号イ)クロロホルム等(クロロホルムほか9物質)とは、次の10物質をいいます。クロロホルム、四塩化炭素、1,4-ジオキサン、1,2-ジクロロエタン、ジクロロメタン、スチレン、1,1,2,2-テトラクロロエタン、デトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、メチルイソブチルケトン 3. エチルベンゼン塗装業務(同規則 第2条の2第1号ロ) 4. 1,2-ジクロロプロパン洗浄・払拭業務(同規則 第2条の2第1号ハ)
	2022年 2月 3日(木) 9:00 ~ 17:00
3.講習日程	4日(金) 9:00 ~ 17:00
	※ 遅刻、早退、一時外出等により法令で定められた講習時間を受講できない場合、修了証を交付できません。受講をお断りすることもあります。遅刻しないよう時間に余裕をもってお越しください。
   4. 講習会場	ふくい労基教育センター TEL 0778-43-7720
	〒915-0242 越前市粟田部町81-2 (交通の便:武生ICより自動車で5分)
5. 受講資格	特に受講資格はありません。
6. 受講料及び テキスト代	受講料 9,570円(消費税10%込) テキスト代 1,980円(消費税10%込)「有機溶剤作業主任者テキスト」
7. 修了試験及び 修了証の交付	<ul><li>(1)所定の科目を受講した者に対して学科による修了試験を行ないます。</li><li>(2)講習2日目の修了試験後、即日、合格者には技能講習修了証を交付します。</li><li>(3)当協会発行の他の技能講習修了証をお持ちの方は、今回の講習とともに一枚に統合した修了証を交付しますので、現在所有の修了証の原本は講習日に提出して下さい。</li></ul>
8. 受講申込手続	(1) 受講を希望される方は、裏面の申込書に受講料、テキスト代、写真1枚(無帽上三分身、縦3.0cm×横2.4cm、裏面に氏名を明記)を添え、下記申込先に提出して下さい。日本国籍を有していない方は、氏名を確認できる書面(在留カード、特別永住者証明書等)の提示又は写しを提出して下さい(当協会の他の技能講習修了証の記載と相違ない場合は不要)。 (2) 旧姓や通称の併記希望の場合は、戸籍抄本、住民票等確認できる書類を添付して下さい。 (3) 申込書が適正に受理された場合は、受講票を交付します。(ファックス等の場合は郵送します) (4) ファックス又は郵送で申込書を提出することもできます。申込書が適正に受理され、受講票が届いた後に ①受講料、テキスト代を、下記の振込口座へ振込み、又は現金で支払って下さい。 ②ファックス申込の場合、「申込書の原本」と「写真」を郵送又は直接提出して下さい。 (5) 受講申込の受付は、講習の初日の1週間前までです。(定員に達した時点で締切ります) (6) 納入された受講料は欠講されても返還いたしません。やむをえず受講できない場合には、届け出て、他の人がかわって受講しても差し支えありません。
0 424	公益社団法人 福井県労働基準協会 TEL:0776-54-3323
9. 申込先	〒910-0829 福井市林藤島町20-1-3 福井産業技術専門学院内2階 FAX:0776-54-3325
10. 振込口座	福井銀行 松本支店 普通預金 口座番号 1224030 名義:シャ)フクイケンロウドウキジュンキョウカイ

## 有機溶剤作業主任者技能講習受講申込書



受付印

- 注1. これまでに福井県労働基準協会発行の技能講習修了証の交付を受けている方は 「修了証の統合について」の欄も記入して下さい。
- 注2. 写真1枚(タテ3.0cm×ヨコ2.4cm、裏面に氏名記入)を添付して下さい。
- 注3. ファックスによる申込の場合、受講票が届きましたら「申込書の原本」と「写真」を郵送又は直接提出して下さい。
- 注4. 遅刻、早退、一時外出等により、法令で定められた講習時間を受講できない場合、修了証を交付できません。 受講をお断りすることもあります。<u>遅刻しないよう時間に余裕をもってお越しください</u>。

講習日時								講習会場			
2022年 2月 3日(木) 9:00~1 4日(金) 9:00~1							( <u>ī</u>	くい労基教育センター 越前市栗田部町81-2 武生ICより自動車で5分) EL 0778-43-7720			
ふりがな									旧姓を使用	した氏名又	は通称の併記の希望の有無 有 無
受講者氏의	名								併記希望の	氏名又は通	称
生年月日		平成	昭	和	年	月		目	日中に連絡	できる電	話
受講者住院	听	郵便	番号	<del>}</del> 【	_		]				
受講票		(受	講票	は申込担当	者へ	お送り	しま	す。	異なる場合	は受講票の	の送付先を <u>記入</u> して下さい)
送付先		住月		郵便番号【		_			]	<b>名称</b>	
テキストの必要の有無について、どちらか〇で囲んで下さい。 「有機溶剤作業主任者テキスト」(令和2年8月31日発行 改訂第9版) テキスト: 必要 不要											
勤務先	事	業場	名								
	所	·····································	地	郵便番号	- [	-			]		… (どちらか○で囲んで下さい) <b>会員 非会員</b>
				職氏名							(会員は、所属支部を○で囲んで下さい)
	申	込担当者		TEL				FAX			福井 南越 嶺南 奥越
上記のとおり申込み致します。 申込者							受講番号				
年 月 日 (受講者本人又は事業者) (公社)福井県労働基準協会会長 殿											

	福井県労働基準協会で発行した技能講習修了証を1枚に統合します。(但し石綿作業主任者など下欄にない講習は除きます)									
修了	● 右欄の現在所有する福井県労働基準協会発行の技能講	フォークリフト運転 床上操作式クレーン運転								
	習修了証に○印を付け、修了証の写しを添付して下さい。   • 所有する修了証の原本は、講習日に必ず提出して下さい。	玉掛け 小型移動式クレーン運転								
証	その修了証と引換えに統合修了証を交付します。	ガス溶接 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任	[者							
の統合	● 修了証を滅失した場合は⊗印を付け、下欄の滅失届に記 入し署名して下さい。但し、当協会で修了証を交付している事		:者							
台に	実が確認できないときは統合できません。 • 氏名を変更したが書替していない場合は、戸籍抄本(原	乾燥設備作業主任者特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任								
つい	◆ 氏石を変更したが音音していない場合は、戸籍が本(原本)など(変更経緯が分かるもの)を <b>添付</b> して下さい。	プレス機械作業主任者特定化学物質等作業主任	者							
7	【旧氏名: 】	当協会発行の「労働安全衛生法による技能講習修了証」(統合修了証)								
	<ul><li>私は⊗印を付けた修了証を滅失しました。</li><li>本人</li><li>年月日</li></ul>	人自筆署名								

【注】この申込書でご提供いただいた個人情報は、この講習の受講者資料として使用し、受講者のご同意なく目的外に利用することはありません。